

第 10 回
東備西播定住自立圏形成推進協議会

議 案

日 時 平成 24 年 10 月 30 日 (火)
場 所 赤穂市役所 6 階 大会議室

平成 2 3 年度
東備西播定住自立圏形成推進協議会事業報告書

（１）東備西播定住自立圏形成推進協議会

	開催日及び場所	協 議 （ 検 討 ） 内 容	
第 8 回 協議会	平成 23 年 10 月 17 日 赤穂市役所 6 階 大会議室 (出席委員 10 名) (傍聴者 12 名)	報 告 事 項	(1)平成 22 年度東備西播定住自立圏形成推進協議会 事業報告について (2)平成 22 年度東備西播定住自立圏形成推進協議会 会計歳入歳出決算について
		そ の 他	東備西播定住自立圏共生ビジョンの平成 24 年度 見直し（案）について
第 9 回 協議会	平成 24 年 3 月 23 日 赤穂市役所 6 階 大会議室 (出席委員 11 名) (傍聴者 11 名)	報 告 事 項	東備西播定住自立圏共生ビジョン（第 2 回変更） について
		議案第 14 号	平成 24 年度東備西播定住自立圏形成推進協議会 予算について

（２）事業報告

平成 2 3 年度事業については、東備西播定住自立圏共生ビジョンに基づき別紙
のとおり実施したので報告します。

平成23年度 歳入歳出決算額集計

	予算額	歳入歳出済額	予算残額
歳入	38,800,000	38,356,603	443,397
歳出	38,800,000	28,170,199	10,629,801
歳入歳出差引残額			10,186,404

(平成24年度へ繰越)

平成23年度 歳入歳出決算

歳入

(単位：円)

款	項	目	予算額				収入済額	差引額	備考	
			当初 予算額	補正 予算額	計	節				
						区分				金額
1	分担金及び負担金		30,600,000		30,600,000		30,600,000	0		
	1	負担金	30,600,000		30,600,000		30,600,000	0		
		1	負担金		30,600,000	1市町負担金	30,600,000	30,600,000	0	備前市
2	繰越金		5,499,000		5,499,000		6,854,477	△ 1,355,477		
	1	繰越金	5,499,000		5,499,000		6,854,477	△ 1,355,477		
		1	繰越金		5,499,000	1前年度繰越金	5,499,000	6,854,477	△ 1,355,477	
3	諸収入		2,701,000		2,701,000		902,126	1,798,874		
	1	雑入	2,701,000		2,701,000		902,126	1,798,874		
		1	雑入		2,701,000	1雑入	2,701,000	902,126	1,798,874	臨時事務員労働保険料 10,855 自動車損害共済金 888,413 預金利子 2,858
歳入合計			38,800,000	0	38,800,000		38,356,603	443,397		

歳 出

(単位：円)

款	項	目	節	予 算 額				支出済額	差引額	備 考
				当 初 予算額	補 正 予算額	流用増減	計			
1	総務費			5,700,000	0	0	5,700,000	3,524,324	2,175,676	
	1	総務管理費		5,700,000	0	0	5,700,000	3,524,324	2,175,676	
		1	一般管理費	5,700,000	0	0	5,700,000	3,524,324	2,175,676	
			4	共済費	289,000		289,000	258,068	30,932	
			7	賃金	1,896,000		1,896,000	1,809,266	86,734	
			9	旅費	154,000		154,000	61,400	92,600	
			11	需用費	272,000		272,000	213,292	58,708	消耗品費 122,860 燃料費 83,257 食糧費 7,175
			12	役務費	87,000		87,000	42,595	44,405	郵送料 3,380 車両保険料 12,845 振込手数料 25,830 事故証明手数料 540
			13	委託料	10,000		10,000	2,035	7,965	
			14	使用料及び賃借料	292,000		292,000	249,795	42,205	車両、パソコンリース料
			22	補償補填及び賠償金	2,700,000		2,700,000	887,873	1,812,127	車両事故賠償金
2	事業費			33,000,000		0	33,000,000	24,645,875	8,354,125	
	1	事業費		33,000,000		0	33,000,000	24,645,875	8,354,125	
		1	活動事業費	33,000,000		0	33,000,000	24,645,875	8,354,125	
			8	報償費	1,154,000		1,154,000	335,522	818,478	
			9	旅費	1,704,000		1,704,000	1,100,080	603,920	
			11	需用費	5,859,000		5,859,000	4,189,374	1,669,626	消耗品費 1,086,920 燃料費 24,584 食糧費 74,847 印刷製本費 3,003,023
			12	役務費	489,000		489,000	280,075	208,925	通信運搬費 88,975 広告費 191,100
			13	委託料	16,298,000		16,298,000	12,646,812	3,651,188	
			14	使用料及び賃借料	2,360,000		2,360,000	2,112,512	247,488	
			19	負担金補助及び交付金	5,136,000		5,136,000	3,981,500	1,154,500	
3	予備費			100,000			100,000	—	100,000	
	1	予備費		100,000			100,000	—	100,000	
		1	予備費	100,000			100,000	—	100,000	
歳 出 合 計				38,800,000	0	0	38,800,000	28,170,199	10,629,801	

平成 24 年 5 月 15 日

東備西播定住自立圏形成推進協議会
会長 豆田 正明 様

監事
備前市議会議長 津 島 誠 

監事
上郡町議会議長 山 本 守 

平成 23 年度
東備西播定住自立圏形成推進協議会会計の監査結果について

東備西播定住自立圏形成推進協議会規約第 9 条第 2 項の規定に基づき、標記
の会計監査を実施したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1 日時及び場所

平成 24 年 5 月 15 日 (火) 午前 10 時から 備前市役所
平成 24 年 5 月 15 日 (火) 午後 1 時 30 分から 上郡町役場

2 所見

平成 23 年度東備西播定住自立圏形成推進協議会会計にかかる出納その
他付属書類について監査した結果、諸帳簿等が適正かつ正確に処理され
ていることを認めます。

東備西播定住自立圏共生ビジョン 平成25年度見直し〔案〕について

※事業費については、今後決定する。

生活機能の強化に係る政策分野

【ア. 医療】

(ア) 地域医療の連携

【新規】

事業名	圏域住民診療支援事業					
	関係市町 赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	備前市民及び上郡町民が圏域の中核病院である赤穂市民病院で出産した場合の助産料について、赤穂市民が負担する額と同額とする。					
効果	備前市及び上郡町では出産できる施設がないため、赤穂市民病院を含め市町外の施設での出産をせざるを得ない状況となっている。さらに、赤穂市民病院において、赤穂市民と市外の人々の助産料に格差があるため、圏域外の施設での出産を望む人が多い。このため、圏域内住民の助産料を同一とし、妊婦の負担を軽減することにより、安心して生み育てることができる環境づくり及び圏域の活性化に寄与する。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	—	—	—	1,500	1,500	3,000

活用する補助制度等	
関係市町の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は、赤穂市が企画・調整し、備前市及び上郡町の協力を得て、協議会で実施する。 ・備前市、上郡町は、事業広報などの役割を果たす。 ・費用は4ページ「(4)市町の役割分担」の記載により関係市町が負担する。

【イ. 教育】

(ア) 生涯学習の推進

【新規】

事業名	中学校吹奏楽部交流助成事業					関係市町
						赤穂市・備前市・上郡町
事業内容	3市町の教育委員会が、音楽を通じた地域活性化に取り組む市民団体「3Mプロジェクト」と連携して実施する3市町の中学校吹奏楽部交流事業に対して、助成を行う。					
効果	圏域の中学校吹奏楽部の交流の場を確保し、住民交流を促進するとともに、世界的演奏家の指導等により、音楽技術の向上が図れる。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	—	—	—	800	800	1,600

活用する補助制度等	
関係市町の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は、赤穂市が企画・調整し、備前市、上郡町の協力を得て、協議会で実施する。 ・備前市、上郡町は、事業広報などの役割を果たす。 ・費用は4ページ「(4) 市町の役割分担」の記載により関係市町が負担する。

【新規】

事業名	トップアスリート等招聘事業					関係市町
						赤穂市・備前市・上郡町
事業内容	国内外で活躍するトップアスリートやトップチームを招聘し、一部観客参加イベントを実施するなどの魅力あるスポーツイベントを3市町の体育施設で開催する。					
効果	<p>高いレベルのパフォーマンスにより、スポーツへの関心を高めるとともに、スポーツの裾野を広げ、競技レベルの向上に繋げる。</p> <p>また、事業実施にあたっては、関連する競技団体やスポーツ団体と連携し、住民相互の交流を図る。</p>					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
				3,000	3,000	6,000

活用する補助制度等	
関係市町の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は、赤穂市が企画・調整し、備前市、上郡町の協力を得て、協議会で実施する。 ・備前市、上郡町は、職員の参加、事業広報などの役割を果たす。 ・費用は4ページ「(4) 市町の役割分担」の記載により関係市町が負担する。

【新規】

事業名	備前市生涯学習施設整備事業		関係市町				
			赤穂市・備前市・上郡町				
事業内容	備前市市民センター及び日生市民会館は、「図書館相互利用推進事業」の拠点施設となる図書館を含む複合施設であり、図書館相互利用をはじめ圏域住民による文化振興、住民交流等を促進する場として重要な役割を果たしているため、経年劣化により改修の必要性がある施設設備等の整備を行う。						
効果	圏域住民の利用に必要な施設の整備を行い、図書館相互利用推進事業の推進を図るとともに、圏域内の生涯学習機会の充実、文化振興及び住民交流の促進を図る。						
事業費 (千円)	施設名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	備前市市民センター	—	—	—	31,070	—	31,070
	日生市民会館	—	—	—	26,700	17,630	44,330
	合計	—	—	—	57,770	17,630	75,400

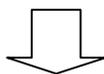
活用する補助制度等	・地域活性化事業債
関係市町の役割分担	・備前市が負担し、整備する。 ・関係市町は、図書館相互利用推進事業のほか、圏域形成を推進する文化事業を協力して実施する。

【変更】

修正前

事業名	文化・スポーツ交流事業					関係市町
						赤穂市・備前市・上郡町
事業内容	文化事業やスポーツ大会等の開催情報を圏域全体に発信し、関係市町で実施する大会等に圏域住民のオープン参加を追加するなど、関係市町で実施する既存事業において圏域住民の参加を図る。また、 <u>体育指導委員</u> 等関係者の交流や関係市町で発行した文化関係図書等の交換を行う。					
効果	文化事業やスポーツ大会等に圏域住民の参加を促進して相互交流を深めるとともに、施設の利用促進を図る。他市町の住民やチームが参加することによるレベルアップも期待できる。また、行政間でも人的・物的交流による相互理解を深める。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	—	—	—	二	二	二

活用する補助制度等	
関係市町の役割分担	・事業を実施する市町が、関係市町に情報を提供する。



修正後

事業名	文化・スポーツ交流事業					関係市町
						赤穂市・備前市・上郡町
事業内容	文化事業やスポーツ大会等の開催情報を圏域全体に発信し、関係市町で実施する大会等に圏域住民のオープン参加を追加するなど、関係市町で実施する既存事業において圏域住民の参加を図る。また、 <u>スポーツ推進委員</u> 等関係者の交流や関係市町で発行した文化関係図書等の交換を行う。					
効果	文化事業やスポーツ大会等に圏域住民の参加を促進して相互交流を深めるとともに、施設の利用促進を図る。他市町の住民やチームが参加することによるレベルアップも期待できる。また、行政間でも人的・物的交流による相互理解を深める。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	—	—	—	300	300	600

活用する補助制度等	
関係市町の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は、赤穂市が企画・調整し、備前市、上郡町の協力を得て、協議会で実施する。 ・備前市、上郡町は、職員の参加、事業広報などの役割を果たす。 ・費用は4ページ「(4) 市町の役割分担」の記載により関係市町が負担する。

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

【ウ. 地域内外の住民との交流・移住促進】

(ア) 住民交流

【新規】

事業名	こどもと学生のふれあい活動支援事業					関係市町
						赤穂市・備前市・上郡町
事業内容	圏域内の大学である関西福祉大学が実施する学生ボランティアによるこどものための宿題教室等、こどもと学生がふれあうことのできる活動を支援する。					
効果	圏域内のこども達の学力向上を図るとともに、世代間交流により、社会性を備えた豊かな心を育む。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	—	—	—	—	—	—

活用する補助制度等	
関係市町の役割分担	・関係市町は、必要に応じて開催場所の提供、情報発信等の協力を行う。